

議案第7号

令和5年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

令和5年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ98,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、98,000千円と定める。

令和5年3月3日提出

小松島市長 中山俊雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 貸付事業収入		52,821
	1 貸付事業収入	52,821
2 県支出金		2,374
	1 県補助金	2,374
3 諸収入		42,805
	1 雑収入	42,805
歳入	合計	98,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰上充用金		98,000
	1 前年度繰上充用金	98,000
歳出	合計	98,000